

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【公開番号】特開2016-127449(P2016-127449A)

【公開日】平成28年7月11日(2016.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-041

【出願番号】特願2015-433(P2015-433)

【国際特許分類】

H 04 L 12/46 (2006.01)

B 60 R 16/023 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/46 M

B 60 R 16/02 6 6 5 Z

H 04 L 12/46 1 0 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月12日(2017.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 1】

次に、制御部11は、図21に示すように、S198で検出した蓄電残量が、S197で演算した読み出用蓄電量以上であるか否かを判定する(S211)。

蓄電残量 < 読出用蓄電量である場合(S211でNO)、蓄積データの収集は続行できない可能性がある。しかしながら、例えば収集対象のECU3の他に光源装置又は空気調和機等も作動しており、これらの作動に伴う蓄電器51の電圧の大幅な変動によって、蓄電残量が読み出用蓄電量未満であると誤って判定された可能性もある。